

## 令和6年度 第2回芦屋市権利擁護支援センター運営委員会 議事録

日 時	令和7年1月31日（金） 午後1：30～午後3：00
会 場	芦屋市保健福祉センター3階 会議室1
出席者	委員長 鵜浦 直子 委員 安保 晶之、松下 晶子、和田 周郎、 笠井 光子、三谷 康子、岡本 直子、山田 弥生 委員以外 地域福祉課：吉川 里香、井本 悅子 事務局 谷 仁、三谷 百香、川南 千津子、見崎 亜希子 欠席者 池本 秀康、押場 美穂

1. 開会 挨拶：谷
2. 委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議事

## 議事（1）令和6年度上半期芦屋市権利擁護支援センター事業報告

事前資料2「令和6年度芦屋市権利擁護支援センター活動状況報告（上半期）、別紙」に基づき、事務局 谷より説明。

## ① 権利擁護の専門相談・支援

- ・専門相談は、法律職と福祉職の協働型で隔週火曜日に実施している予約制の定期相談が4回、相談者の予定に合わせた臨時相談が47回実施、計51回と大幅に臨時が多い。全体で61件となり昨年の同時期と比べて大きく増加。専門相談の専門職区分、本人状態区分、相談内容の集計について説明。成年後見の相談が多く、専門相談に繋げている。その中で社会福祉士の件数が増えている。センター職員による相談・支援の件数、相談経路、内容、本人状態区分の集計について説明。
- ・虐待対応における通報件数や認定率、判定率、終結率について説明。養護者による高齢者虐待の通報件数が減っており、警察からの件数が10件ほど減っているが、相対的に減り幅は変わらない。障がい者虐待が昨年大幅に減った要因として、コロナが明け福祉サービスの利用が通常に戻ってきたことを挙げたが、高齢者でもその傾向が見られるのではないかと考えている。一方、認定率は昨年の高齢2割弱、障がい1割弱と比べると、とくに障がいでは大幅に上がっており、昨年より重大なケースが増えていく。

## ② 後見センター機能

- ・法人後見の受任件数の説明。社協は後見監督が1件終了し、1件（市民後見人）を含めた3件、PASネットは15件。後見業務の件数が減っているのは、被後見人の入院や施設入所により、本人や支援者とのやり取りが減ったことや、この間本人とショートメールでやり取りすることが増えたが、それが忠実に記録できていないことも要因の一つとして挙げられる。
- ・後見に関する相談・支援の件数が大幅に増えており、専門相談とも連動している。相談経路は家族、ケアマネ、包括の順になっている。人材バンクの専門職が関わった件

数がのべ44件で、福祉職に候補者を依頼することが増えた。

③ 権利擁護支援ネットワーク機能・その他事業

- ・今年度は権利擁護支援者養成研修はなし。人材バンクには現在52名が登録。
- ・人材バンクの活動状況、フォローアップ研修について説明。丹波篠山市の障がい相談員との交流会や、「ちやれんじどーなっつ」（当事者と家族）との交流会を行った。
- ・介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員の活動について説明。
- ・終活支援事業「ろうすくーる」を東山手地区と西山手地区で開催。
- ・虐待対応従事者研修は対応機関だけではなく、予防的観点からもケアマネ等にも案内している。
- ・「養介護施設従事者等による高齢者虐待」対応マニュアルの修正を進めている。
- ・「関わり困難ケース対応のためのチェックシート」の作成を進めている。
- ・後見人と他の支援者との連携に関する意見交換会を開催。座談会という形で、弁護士、司法書士、社会福祉士、ケアマネ、障がい相談員、施設職員等で話し合った。今回は少人数で行ったが、関係者の顔の見える関係作りに向けて次回は参加者を増やして開催したい。

<質疑>

質問1	岡本委員	「関わり困難ケース対応のためのチェックシート」について、民生委員としても、関わり困難なケースと関わるときに最初の対応が上手くいかないと拒否されることが続いてしまう。そのため、チェックシートを参考にしたい。関わるための方法を入れてもらえばと思う。
回答1	谷	縦レビュー会議で出た課題でもあり、チェックシートを利用する対象は基本虐待対応機関を想定しているが、予防的な面からも民生委員等が活用することも想定していく。
	岡本委員	虐待の初回対応と民生委員の初回訪問も考え方同じだと思う。
	谷	虐待対応だけでなく、予防の視点も入れていきたいと思うので、第一歩のところを反映できたらと思う。
	岡本委員	ぜひ参考にしたい。
	谷	プロジェクトチームで共有する。
質問2	鵜浦委員長	チェックシートはどのような内容を考えているか。
回答2	谷	フローチャートで「会える・会えない」や「話せる・話せない」「SOSが出せる」等それぞれの状況に応じたシートを考えている。それが（岡本委員の言う）第一歩となるようなものになればよいと思う。
質問3	鵜浦委員長	あじさいの会の研修について、参加者の感想や、研修に至った経緯を聞かせてほしい。
回答3	三谷委員	河野元委員が参加していたときに二重ロックの話が出て、虐待に繋がると聞いた。家族が一番困っているのは独り歩きで、警察に虐待と言われてあきらめた方がいて、中からは開けられない鍵が売っているとの情報を共有していたときで、7月8日の研修でセンターになぜ虐待になるのかをわかりやすく説明してもらうことになった。 成年後見制度は後見人について皆知りたがっており、これまで一番多い32名が参加した。制度について納得されて、勉強になったと話していた。今年も話をしてもらいたいと思ってい

		る。
	鵜浦委員長	虐待の考え方について聞いた家族の反応はどうだったか。
	三谷委員	(虐待という)言葉に反応していたが、自分達の気持ちをわかつてくれたという意味では良かったと思う。
質問4	鵜浦委員長	来年度も家族に向けた研修を進めていただきたいと思う。
	鵜浦委員長	後見人と他の支援者との連携に関する意見交換会について、参加した安保委員、松下委員、和田委員、笠井委員に感想や様子を聞かせてほしい。
回答4	笠井委員	障がいの計画相談員という立場で後見人と話す機会があり、得意分野が違うと思っていたが、実際に話をして、自分が知らないご本人の様子を聞いて、他の相談員にも聞かせたいと思った。お互いに理解する良い機会になると思った。
	和田委員	特養の施設の立場で出席した。弁護士や行政書士という肩書きを見るだけで怖い、失礼がないようにと思っていたが、座談会でざっくばらんに話ができる、普通の人だと思った。衣替えを誰がやるかという話題になったが、弁護士の後見人でも相談できそうだと思ったので、こういう機会は良いと思った。
	松下委員	後見人にもいろんな人がいるが、フットワークが軽く、動いてくださる方もいて、顔の見える関係が大切だと思う。ケアマネは後見人がいるケースをたくさん抱えているわけではないので、連絡しにくいというイメージがあった。今後はいろんな形で顔の見える関係が増えれば良いと思う。
	安保委員	こんなに弁護士が怖がられている、普段関わっていないことで壁があると感じた。人によって様々ではあるが、弁護士の質を上げるということも必要だと思う。弁護士会でも年に1回は研修を行っているが、参加できない弁護士に対して福祉との連携の仕方を落とし込んでいかなければならぬと思われた。後見で弁護士ができるることは限られているので、支援の方がいらっしゃるというのは心強いと思っている。頼ってしまうこともあるが、できるだけ協働して被後見人のために活動できればと、気持ちを新たにした。
	鵜浦委員長	弁護士の先生と気さくにしゃべることがない。問題がない限りは出会わないというイメージがあるので、顔を合わせて話をしてお互いを知っていくことで、連携が始まっていくと思う。このような場を定期的に持てれば良いと思った。第三者と言われる専門職のマッチングも大事だと思った。家族的な関わりが求められることもあり、難しいと感じる。
質問5	安保委員	2ページの後見業務で、市民後見人のケースが1件終了になったということで、死後事務に関して何か問題がなかったか。
回答5	三谷	この方はとても高齢で入所しており、市民後見人が2週間に1度面会していた。施設も市民後見人と連絡を取ってくださり、入院したり施設に戻ったりを繰り返していた。九州の親族とも都度連絡を取っており、死去の際も来てもらった。死亡診断の立ち会いや、施設から葬儀場への立ち会い、親族への引き継ぎなど、事前に裁判所へ連絡して葬儀費用を出金したり、困ったことがあれば弁護士の先生方に相談して、問題なく行えた。
質問6	鵜浦委員長	終了事務は、監督人である社協が主導でやったのか。
回答6	三谷	書類は市民後見人に作成してもらい、一緒にチェックして後見監督終了の書類も一緒に提出した。
質問7	鵜浦委員長	残りの相続財産もその親族に渡したのか。
回答7	三谷	その親族に全部渡したが、その後、電話での問い合わせが何度かあつたため、裁判所に問い合わせていただくようにした。
質問8	鵜浦委員長	終了した市民後見人の様子はどうだったか。

回答8	三谷	両親に近い年代であったため、喪失感はあった。ただ、何度も施設からの連絡があり、心づもりはできていた。 その後の書類の保管について問い合わせがあった。特に保管義務はなく、センターの今後の課題であると話している。
	鵜浦委員長	大阪市の市民後見人でも書類の保管話をどうするか話題になっていた。保管期間や、処分方法等も考えていかなければならぬ。
	三谷	センターでも、市民後見人が増えることを考えて決まりを作つておかなければならぬと思う。
質問9	安保委員	3ページの後見業務で、ショートメールでやり取りしているとあったが、どのようなデバイスで行っているのか。
回答9	谷	PASは法人のケータイがあり、時間外は電話が転送される。そのケータイで被後見人とメールをやり取りしている。社協も同じく法人のケータイがある。
質問10	安保委員	スマホやLINEをどこまで知らせるか、悩みどころである。利便性が高まるが、昼夜問わずに連絡をしていいと思われがちで、運用が難しいと感じている。職員の労務管理もあると思うが、何かルールは決まっているのか。
回答10	谷	法人の中でも課題になっており、芦屋は自分が持つており、管理職で時間外がないが、西宮では職員も含めローテーションで持つており、これまでに対応した時間の単位をどうするか、短い時間の場合職員がきちんと申請するかなどの課題があり、検討中である。
	三谷	社協は、他部署も24時間対応しているので、対応する職員に電話手当が付いている。対応時間を時間外で付けている。こちらも管理職である自分が対応している。件数が少ないので何とか24時間できているが、PASは件数が多いので大変だと思う。
質問11	安保委員	件数は減っているが、一手に引き受けいたら大変だろうと思う。労務管理もあるが、件数の上げ方が難しいと思った。 3ページ2) 後見に関する相談・支援において、人材バンクのべ人数のところで、候補者が社会福祉士の場合が増えたとあったが、最近の傾向や変化、専門職への振り分け方を教えてほしい。
回答11	谷	本人の人格・性格や特性を加味して社会福祉士に依頼することが多い。
質問12	安保委員	複数後見を考えることもあるか。
回答12	谷	今年度は専門職の複数での申立てはない。センターでは法人と法律職の複数後見を持っている。本人の特性があるなかで財産がある場合や、虐待ケース等について複数を検討する。複数のデメリットとしては報酬が高くなることが挙げられる。
質問13	安保委員	親族後見支援が0であるが、すべてを把握するのは難しいと思われる。親族後見に対する広報やアウトリーチは考えているか。
回答13	谷	「親族後見支援」はすでに親族後見人である方への支援となる。今年度は相談がないが、アウトリーチとして昨年度、親族後見人向けに研修を企画した。ただ、家庭裁判所は親族後見人の情報を教えてくれない。センターとしては、困っていたり、研修を受けたいと思っている後見人がいると思う。現時点で裁判所にチラシを置くことはできるが、個別の郵送はできないと言われている。支部によっても対応が異なる現状がある。 昨年の研修には7名が参加したが、実際の親族後見人は1名で、申立て手続き中が1名、他は検討している人だった。親族後見人の実態も知りたいので、来年度、どのように親族後見人

		にアプローチできるか家庭裁判所と話をしたいと思う。
質問14	安保委員	裁判所から親族後見人を選任するときに周知してもらえばよいと思われる。裁判官が変われば、変わらのかなとも思うが、三士会と三市、裁判所との連絡会で話題になったりしないか。
回答14	谷	連絡会で親族後見人の話はしている。
	吉川	以前からお伝えはしており、三市で一つのチラシを作成し配布するなど提案したが、折り合いが付かず、得た答えがチラシを置くことだった。
	安保委員	後見係と意見交換する場があるので、弁護士会からも問題意識を伝えておく。
質問15	山田委員	虐待の件数が減っているところで、実際に見えていないところもあるのではないかという心配もある。支援者がしっかりと取り組んでいるところを聞いている限りは大丈夫かと思っている。3ページの福祉サービス利用援助事業を利用すれば良いと思うケースもあるが、拒否して繋がらないと聞いた。利用するのは難しいのか。
回答15	谷	福サはあくまで契約であるため、本人が制度を理解して利用する気持ちになってもらえるかというところがある。本人に丁寧に説明して見通しをつけてもらうことが必要な作業になる。
	三谷	社協は12月末現在で、50件の契約がある。6～7割は高齢者で認知症がある。障がいの方は精神疾患、知的障がいをお持ちで判断能力が不十分である。たまに、しっかりした方で、お金を使いすぎるから預けたいという方がいるが、何度かガイドラインを取って意思疎通ができれば預かれない。本人が希望するからといって、権利侵害になってしまうこともある。拒否する方には何度も説明に行って、理解を得て契約している。契約しても、通帳を返してほしいということもあるが、能力が不十分で契約しているので、本人に返す選択はあまりない。家族がいる、後見人が選任される等の場合、返すことになっている。また、障がいの方は、一緒に練習して管理ができるようになった場合に返すことはある。契約も難しいが、解約も難しい制度になっている。そういう意味で使いにくい。あまり対応すると、権利侵害になってしまないので、難しい部分はあると思っている。
	鵜浦委員長	周りが必要だと思って出発するので、本人はコントロールされることを嫌がる。時間をかけて利用するメリットを何度も説明する必要がある。

## 議事（2）その他

専門委員会についての説明。

閉会